

鳥取県カワウ被害対策指針(案)のパブリックコメントの実施結果について

緑豊かな自然課

1 パブリックコメント実施方法

意見募集期間 平成29年2月24日～3月13日

周知方法

- ・ホームページ掲載、新聞広告、チラシ
- ・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興局東部
- ・八頭庁舎及び県立図書館並びに市町村役場窓口等

2 受付意見数 6件(6人)

3 主な意見及び回答・方針

	意見等	回答・方針
1	<p>この指針には、対策の評価手法が示されていない。カワウの水産被害を軽減することを目的としているが、何をもって軽減できたとするつもりなのか明確にすべきではないか?</p> <p>カワウの数から被害を示すのであれば、カワウが一羽もいなくなるまで殺すべきという理論になる。</p> <p>過去のカワウの増える前の漁獲高や、本来望むことのできる内水面の漁獲高を示し、それに対しての現況を鑑みて、この対策の成果を評価すべきである。</p>	<p>水産被害の軽減に係る効果検証は、胃内容物調査を行い、調査結果から得られる“カワウによるアユの捕食推計額”を算出することにより行います。捕食推計額の半減を目指し対策を行うことを「7 対策の目標 (1)」に記載しております。</p> <p>現在、県内3河川の国等の正式な漁獲統計は存在しないため、カワウのモニタリング調査や漁協からの漁獲情報の収集等により、現況を把握しながら効果検証を行っていきたいと考えています。</p>
2	<p>昨年より有害駆除(個体数調整)に参加しています。(銃持 16年)日野川水系で行っています。散弾銃による捕獲および追い払いです。参加した感想を書きます。</p> <p>1. 方法は散弾銃による共同捕獲 私の所属猟友会は毎週日曜日現地7:00集合 共同捕獲ですので参加時間が限られる。(カワウの活動時間と乖離する)</p> <p>2. カワウの飛行は散弾銃の射程内に入りにくい(警戒する)ので捕獲は難しい。(有効射程50m)日野川水系では有効射程70~100mは必要です。追い払いは一時的に有効。</p> <p>上記より</p> <p>1) 個体数調整は空気銃が有効と考えます。空気銃は射程距離50~100m 弾も1個 基本止まっている個体に使用。</p> <p>2) カワウの活動時間に合わせられるので単独猟は有効。ただし空気銃に限る。(上記の点より)</p> <p>3) 共同捕獲は追い払いには有効。散弾銃は追い払いには有効。 以上。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 いただいた御意見は各水系において具体的な対策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
3	対策等、等 もっともっと詳しく教えて下さい。!	<p>指針では、対策の基本的な考え方を示しており、この指針に沿って具体的な対策を進め参ります。なお、対策等について、本県では予算要求状況を公開しておりますので、参考にしてください。 http://db.pref.tottori.jp/yosan/29Yosan_Koukai.nsf/8ed673842f54ba71492574810035ab71/2b9bbbda96809fe24925809e005dd4c4?OpenDocument</p>
4	<p>アユ被害の原因の一つがカワウによる食害であるとは否定しないが、カワウは全国に生息し、餌を求めて広範囲に移動することから、河川での追い払い、繁殖地での個体数管理だけで被害防除できるとは考えられない。</p> <p>河川環境を整備し、アユ等川魚の安定した産卵場所の確保、遡上のための魚道の改良、カワウからの避難場所の整備など川魚が住みやすくカワウと共に生きて河川環境を整備しない限り、カワウの追い払い、個体群管理を永遠に続けることになる。</p> <p>最も急がれる河川環境の改善に対する具体的計画のないカワウ被害対策では、アユ被害を低減することにならない。</p> <p>拙速に対策指針を出すのではなく、河川環境の整備の具体案を示した指針とすべきと考える。</p>	<p>指針案「7-(3)、8-(3)」に記載のとおり、河川での追い払いや繁殖地での個体群管理とともに魚類等の生息・生育環境等に配慮した河川での環境づくりも並行して行っていくべきと考えています。</p> <p>魚の避難場所となる隠れ家の設置や魚類等の産卵場所の整備等については、各漁協で行われており、県としてもそうした取組を支援していきたいと考えています。</p> <p>アユの減少をはじめとする生態系の保全対策については、河川管理者である国、県、市町村や漁協、農林関係者、地域住民等によりしっかりと情報共有を行い、関係者の理解を得ながら対策を検討する必要があります。</p> <p>このため、平成29年度に3大水系にそれぞれ検討会を設立し、専門家を含めた関係者で対策を協議していくこととしており、協議後に具体的な施策案を指針に盛り込むことを検討しています。</p>

5	<p>魚類等の避難場所となる隠れ場所の設置及び天然在来魚種等にとって生息しやすい環境を創出するための河川清掃や河床整備等を行う。</p> <p>産卵場所整備など魚類の再生産につながる取組も積極的に実施する。</p> <p>このようなことをするには、河川管理者と事前に十分な調整を行う。</p> <p>魚道の設置や既存魚道の改修方法などについて協議し、合意形成を行った上で整備を行う。</p> <p>改修後の構造物の維持管理についても、同様に関係者間で合意形成を図り、管理者となった者は維持管理していく。</p> <p>魚の隠れ場所を整備して、水産被害の軽減になれば良い。</p>	河川環境の改善等の内容につきましては、いただきましたご意見のとおり進めたいと考えています。併せて、漁場でのカワウの追い払い対策、繁殖地での個体群管理も実施していきたいと考えています。
6	<p>豊かそうに見える日野川ですが、川の生き物にとって大変住みにくい環境となっています。</p> <p>堰堤と上れない魚道によって川は分断され、アユ等生き物が遡上できない環境にある。本来なら、アユは放流しなくとも、充分天然遡上によって釣り人の欲求を満たせるだけの数が確保できる。(漁協から聞いた話し)</p> <p>日南湖から流れ出る冷たい水と過去の放流によって持ち込まれた冷水病がアユだけでなく、他の魚の命も奪っている。放流したアユしかいないことと、捕食しやすい環境が整っているから、カワウはアユを食べている可能性がある。</p> <p>鮎が食べるコケも生えず(農薬等が影響していると言われている)大きくなれないアユがいつまでも群れてカワウに捕食されやすい状況にある。</p> <p>確かに、一昔前に比べてカワウの個体数は増えていると思います。カワウが悪者になっていますが、本当にそうでしょうか?カワウを悪者にする前に、人によつて悪化している川の環境を改善するのが先ではないでしょうか。個体数管理すれば、すべてが改善する話ではありません。県がいくら考えても、河川管理者である国交省が堰堤やダムの問題解決に動いてくれなければ、何も解決しないように思います。</p> <p>放流して餌となるアユが少なければ、カワウの個体数は問題になるほど増加しないかもしれませんよね。</p> <p>釣はレジャーです。一部の方は生業にしているかもしれません、ほとんどは遊びです。一部の方々の欲求を満たすために、そこで一生懸命活きているカワウの生きる権利を阻害してもいいのでしょうか?</p> <p>緑豊かな自然課だけは、カワウの数を減らして終わり…、というスタンスではなく、カワウがアユを食べる背景や河川環境にも目を向けて、今後、いろんなことを進めていっていただきたいです。</p>	<p>指針案「7-(3)、8-(3)」に記載のとおり、河川での追い払いや繁殖地での個体群管理とともに魚類等の生息・生育環境等に配慮した河川での環境づくりも並行して行っていくべきと考えています。</p> <p>魚の避難場所となる隠れ家の設置や魚類等の産卵場所の整備等については、各漁協で行われており、県としてもそうした取組を支援していきたいと考えています。</p> <p>アユの減少をはじめとする生態系の保全対策については、河川管理者である国、県、市町村や漁協、農林関係者、地域住民等によりしっかりと情報共有を行い、関係者の理解を得ながら対策を検討する必要があります。</p> <p>このため、平成29年度に3大水系にそれぞれ検討会を設立し、専門家を含めた関係者で対策を検討していくこととしています。</p>